記者発表資料





令和　４年　３月　２日
最上川流域治水協議会

「流域治水プロジェクト」の更なる充実へ
～第５回　最上川流域治水協議会を開催します～

〇近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「最上川水系流域治水プロジェクト」を昨年３月に策定・公表し、計画的に推進しています。
〇第５回協議会では、昨年３月に公表した「最上川水系流域治水プロジェクト」について、取組状況を確認するとともに、グリーンインフラの追加（別添－１）やプロジェクトの取組「見える化」（別添－２）に伴う取組の更新・公表に向けた原案を提示し、確認いたします。

１．日　　時：令和４年３月４日（金）１３：３０～（１時間程度）
２．会　　場：山形河川国道事務所　２階 大会議室（WEB会議）
３．出席予定者：別表１　最上川流域治水協議会構成員
４．会 議（予定）
（１）流域治水プロジェクト公表内容について
（２）流域治水プロジェクト更新（案）について
（３）今後の進め方について
５．公 開 等
（１）本会議は公開といたします。報道関係者の席を用意しております。
（２）新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、マスクの着用等をお願いいたします。
６．報道関係者受付
（１）受付時間：令和４年３月４日（金）１３：００～
（２）受付場所：山形河川国道事務所　２階 大会議室前
（３）事前の登録は不要です。
（４）当日、受付にて必要事項を記入及び体温測定の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
（体温測定の結果、高温の方は、取材が行えない場合があります。）

＜発表記者会＞：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、酒田記者クラブ、
鶴岡記者会、新庄新聞放送記者会、山形建設業界専門紙

問 合 せ 先

【事　務　局】　東北地方整備局　山形河川国道事務所
山形市成沢西４丁目３番55号　　電話　023-688-8421（代表）
副所長（河川）　小出（こいで）　博（ひろし）　（内線 204）
調査第一課長　小田桐（おだぎり）　聡（さとる）　（内線 351）
国土交通省
山形県　県土整備部　河川課
山形市松波二丁目８番１号　　電話　023-630-2615（直通）
副主幹（兼）課長補佐　高橋（たかはし）　甚悦（じんえつ）

別表１

最上川流域治水協議会

（構成員）　山形市長
米沢市長
鶴岡市長
酒田市長
新庄市長
寒河江市長
上山市長
村山市長
長井市長
天童市長
東根市長
尾花沢市長
南陽市長
山辺町長
中山町長
河北町長
西川町長
朝日町長
大江町長
大石田町長
金山町長
最上町長
舟形町長
真室川町長
大蔵村長
鮭川村長
戸沢村長
高畠町長
川西町長
小国町長
白鷹町長
飯豊町長
三川町長
庄内町長
遊佐町長（オブザーバー）
最上広域市町村圏事務組合 理事長
農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長
林野庁東北森林管理局　山形森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 東北北海道整備局長

気象庁 山形地方気象台長
山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課長
山形県 農林水産部 農村整備課長
山形県 農林水産部 森林ノミクス推進課長
山形県 県土整備部 都市計画課長
山形県 県土整備部 下水道課長
山形県 県土整備部 河川課長
山形県 県土整備部 砂防・災害対策課長
山形県 県土整備部 建築住宅課長
山形県 村山総合支庁 建設部長
山形県 最上総合支庁 建設部長
山形県 置賜総合支庁 建設部長
山形県 庄内総合支庁 建設部長
山形県 企業局 電気事業課長
最上川中流土地改良区理事長
上山市土地改良区理事長
東北電力株式会社 山形発電技術センター所長
東北電力株式会社 庄内発電技術センター所長
国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所長
国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所長
国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所長
国土交通省東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所長

（事務局） 国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課
国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所 調査第一課
国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 調査課
山形県 県土整備部 河川課

流域治水×グリーンインフラ

グリーンインフラとは？

■社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、
自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、
持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取り組み

■自然環境への配慮を行いつつ、自然環境に巧みに関与、デザインすることで、自然環境が有する機能を引き出し、
地域課題に対応することを目的とした社会資本整備や土地利用は、
グリーンインフラの趣旨に合致

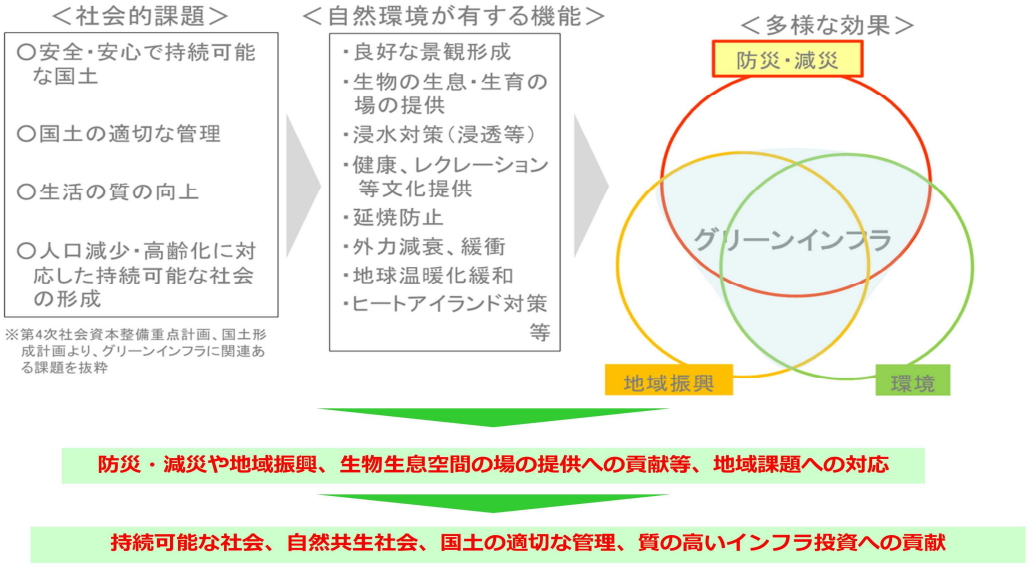

流域治水×グリーンインフラの連携メニュー案

● 流域治水プロジェクトを進めるにあたっては、流域内の自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）も活用し、生態系ネットワークの形成や自然再生、川を活かしたまちづくり（かわまちづくり）等の取り組みにより、水害リスクの低減に加え、魅力ある地域づくりを積極的に推進する。

流域治水プロジェクト	主な対策メニュー	グリーンインフラとしての機能等（連携内容）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策	遊水地整備 河道掘削の実施	湿地やレキ河原、干潟等の再生・創出による自然再生 生態系ネットワークの形成による付加価値としての活用
	貯留機能保全区域の設定 都市部の緑地保全	生態系ネットワークの形成 環境教育への活用等 持続可能な地域づくり再形成
	水田貯留・ため池の活用	
被害対象を減少させるための対策	防災拠点等の整備	かわまちづくりにおける拠点施設との併用 拠点施設の機能強化（一時避難場所など）
	浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育（マイタイムライン）の促進	かわまちづくりにおける拠点施設や避難場所の活用
	水防災拠点整備	集会所機能との併設（集落コミュニティの確保） 地場産品の販売（地域振興としてのかわまち）





流域治水プロジェクトの見える化

○ 令和3年3月末に全国109の全ての一級水系で策定・公表された「流域治水プロジェクト」に基づき、河川改修事業・ダム事業や地元自治体等の流域関係者が連携して取り組む多層的な流域治水対策を全国で展開。
○ 令和3年度の流域治水プロジェクトに基づく取組を「見える化」することにより、事業の着実な推進を図るとともに、施策の横展開により流域治水の裾野を広げ、地域の安心・安全の確保に取り組む。

令和３年３月３０日　全国109の全ての一級水系で「流域治水プロジェクト」を公表

令和４年３月末

あらゆる関係者の協働により、ハード・ソフト対策を推進

令和３年度内の一級水系の各プロジェクトの取組を「見える化」

流域治水の根幹を支える 河川改修事業やダム事業の加速化

事業効果・進捗の見える化

全国109の全ての一級水系で、外水氾濫※を対象とした河川改修事業等による効果を公表

※国直轄区間における河川事業・ダム事業のみを対象　※現況河道及び当面整備（概ね５か年）後のみ

降雨確率（10年に1度、100年に1度など）に応じた浸水範囲を重ねることにより現在の浸水リスクを示すとともに、戦後最大洪水等に対応した河川整備の進捗状況に応じた浸水範囲の変化を可視化し、将来のリスクも提示することにより、河川整備の効果を「見える化」し、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりを推進。

（令和４年度以降も引き続き内水を考慮するなど、水害リスク情報を追加・充実）

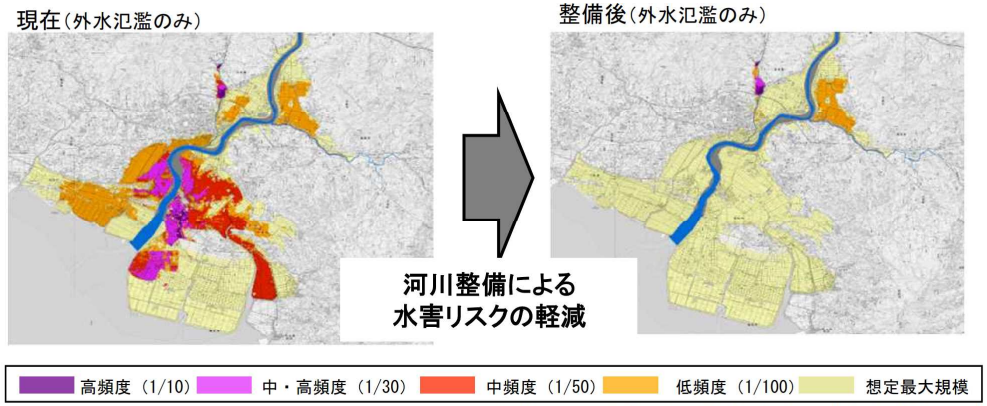

上記凡例の（ ）内の数値は確率規模を示していますが、これは例示です。

整備効果の見える化のイメージ

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

あらゆる関係者の協働による ハード・ソフト一体となった事前防災対策の推進

指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進

全国109の全ての一級水系でハード・ソフト各々の主要な取組の進捗を公表

流域治水のもと、あらゆる関係者の協働による事前防災対策の取組状況を「見える化」することにより地域が抱える諸課題に対し、先行事例を踏まえての更なる検討の促進や対策の充実を図る。

（今後、ソフト対策等へ積極的に取組むプロジェクトを対象に、地方公共団体への重点的な支援を実施予定）

～流域治水プロジェクトに関する主な指標～



（報道機関の方へ）

取材については、下記によりお願いします。

記

１．開催日時

令和４年３月４日（金）１３：３０～（１時間程度）

２．開催場所

山形河川国道事務所　２階 大会議室（ＷＥＢ会議）

３．取材に当たっての注意事項

以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 配付資料の中には、調整中につき、非公開となっている資料もございますので、撮影する際は、遠景による撮影のみお願いします。
- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。
- 傍聴席でのＰＣ等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意ください。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 会場では着席のうえ、静粛に傍聴してください。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いします。